

経営会議・会議録概要

I、日 時 令和5年5月9日(火) 午前9時30分～10時50分

II、場 所 委員会室

III、出席者 経営会議構成員(総務部長の代理出席として総務部部総括次長)、
政策推進部総括次長、政策推進部戦略企画課長、同上席主査

IV、案 件

- 1 令和5年度部運営方針案について
- 2 その他

V、内 容

【副市長】

- 経営会議を開催する。
- はじめに、市長より一言頂戴する。

【市長】

- 今年度に入り、さまざまな変化が起きた。4月には「こども家庭庁」が発足し、本市職員も出向して取組を進めている。
- また、統一地方選挙や近隣における知事・市長選挙も実施された。奈良県では知事が交代し、関西広域連合への加入を明言しておられることから、近畿一体化に向けた強化が期待される。
- 新型コロナウイルス感染症については、5類に移行され、マスクの着用等は個人の判断に委ねられることになったが、これまでと変わらず感染後に重篤になるケースもあることから、一様に対応を軽くするのではなく、慎重に行っていく必要がある。
- 本日の経営会議は、各部長から発表される部の運営方針に対し、「チーム大東」として、それぞれご意見等を発言していただく場となる。
- これに先立ち、今年度の変化に対する考え方について、話をさせていただく。
- 「こども家庭庁」の発足については、多くの人が、国が本腰を入れたという印象を受けたのではないかと思う。
- 少子化については、大変重篤な状況であるが、今の少子化対策が功を奏しても、

その効果が社会全体に波及するには、まだ時間がかかる。

- そのため、少子化社会の中でいかに社会を機能させていくのかについても、少子化対策と同じ比率で考えていかなければならない。
- つまり、国の少子化対策施策の発信とセットで、我々行政は、少子化である現状にいかに対応していくかをバランスよく考えていく必要がある。
- そこに絡んでくるのが、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした、テレワークなどのさまざまな働き方改革や DX である。
- この場では、今回の5類相当への移行により、元の在り方に戻るのではなく、3年余りの教訓を活かし、さらに発展をさせるという見方を皆さんで共有したい。
- 少子化の一番のリスクは、支えてきた人たちに対する、支える人たちの比率の低下によって、負担が大きくなることである。その一方で、一人当たりの生産性を上げることで、この問題を解消しようとする見方はなかなか出てこない。
- 一人当たりの生産性を上げるということは、すなわちロボットや AI など、さまざまなテクノロジーの力を加味していくということである。一人当たりの生産量を増やしていくことで、支えるパイは大きく育ち、また暮らしも豊かになる。
- 支える人たちの生産性を上げる方向にシフトするためには、我々の働き方もまた思い切ってシフトしていかなければならない。一人ひとりのマンパワーに頼る比率を下げるような働き方改革を進め、生産性を上げ、市民サービスの充実を図っていく必要がある。このことをコロナの教訓をもって肉付けをしていってほしいと思っている。
- 市民生活を新たな時代の新たなステージへと高めるために、今我々は何をしなければならないのか、という視点をもって仕事に臨んでいただきたい。
- 全体としては、そういった大きなベクトルの中で、本日各部の方針を発信・共有していただき、チーム大東として進んでいっていただきたい。
- 本日の会議が有意義なものとなるよう、よろしくお願いいたします。

1 令和5年度部運営方針案について

(1) 主な意見

【副市長】

- 本日の議題は「令和5年度部運営方針案について」である。

- 最初に政策推進部長より全体の説明を行ったのちに、各部の取組について、ひと言ずつコメントをお願いしたい。
- それでは、政策推進部長より説明をお願いします。

【政策推進部長】

- 部運営方針については、令和3年3月に策定した「幸せデザイン 大東」と連動させ、総合計画・総合戦略を推進する取組や目標を記載いただいているところである。
- 本日は、様式1-1について審議し、決定されたものについては、のちほど各部の運営方針として公表する。あわせて、様式1-2は、昨年度と同様、四半期ごとの報告・協議を予定している。
- なお、昨年度の予算編成時より、EBPMの観点を取り入れた事業実施も推進しているところであり、各部においては、施策の方向づけや実績・成果の確認などでデータを活用していただくとともに、各段階において、幹部会議での共有や市長レクチャーを実施していただくなど、確実な進捗を図っていただきたい。

【副市長】

- それでは、各部からひと言ずつ報告をお願いします。

【危機管理監】

- 中長期的には、地震災害に備えた災害体制の構築に重点を置き、職員と自主防災組織等地域防災力との連携強化を図るとともに、より実践的な訓練を行うことで、課題や問題点を修正し、災害時に迅速かつ的確な対応が可能な体制を整える。
- また、防災支援システムや防災アプリ等の運用及び防災訓練により、災害時の災害対応能力の向上及び市民への災害情報の伝達力の強化を図り、大東での暮らしをどこよりも安全・安心なものとする。
- 令和5年度は、「地域防災計画」に基づいた防災体制の構築・強化を図るべく、関係機関及び地域防災力との連携強化に取り組み、特に、本年度から運用するシステム等の早期戦力化及びシステム等を使用した実践的な防災訓練により、災害対策本部の活動能力の向上及び災害情報伝達力の強化を図る。
- また、地域防災力の向上として、避難体制の充実を図るため、自主防災組織と連

携し、地区防災計画やコミュニティタイムライン等の作成を推進するとともに、災害弱者の避難率を上げるための個別避難計画の作成及び社会福祉施設との防災訓練の実施により各種災害から「逃げ遅れゼロ」を目指す。

- さらに、災害関連死を防ぐため、避難生活の充実化として、防災倉庫の建設や備蓄物資の充実、各種企業等との災害協定の締結を推進する。

【政策推進部長】

- 令和3年に総合計画・総合戦略を策定したが、計画期間を5年とする総合戦略は、令和5年度が中間の年となることから、事業の実現に向けたアップデートをしっかりと図っていく。
- 今年度からシティプロモーションが当部に移管されていることから、関係各課と連携を図りながら、大東ファンを増やす取組を進め、定住・関係・交流人口の増加を図る。

【総務部総括次長】

- 総務部は総合戦略の中の「下支えする体制の構築」が業務の中心となっている。
- 中長期的な取組方針としては、ICT を活用した利用者の利便性の向上と、事業を推進する職員の意欲を高める人材マネジメントの推進を行う。
- 今年度の取組方針についても同様に、デジタル化と人材のマネジメントが肝要と考えており、具体的施策としては、公用車管理として稼働状況を可視化し、把握できるシステムを夏前に導入し、必要台数を検討していく。
- 契約事務においては、適正化に向けた検証等を行い、必要に応じて改善する。
- 税の賦課関係については、RPA を含むデジタル化の推進を図り、徴収関係については、キャッシュレス決済の拡大を図る。
- また、人材の定着を図るため、研修等を通じてマネジメント能力の強化に努める。職員採用については、これまで技術職を中心として人手不足感があったが、ここ数年は事務職を含め全体的に志願者が減少傾向であることから、採用方法についても引き続き工夫が必要と考えている。

【市民生活部長】

- 環境室が所管する「地球温暖化防止計画」の策定に着手することとし、条例改正

の議案上程を行う予定としている。

- また、地下水の取水制限の緩和について、検討を行う。
- 加えて、粗大ごみの有料化については、周知期間を終え、7月から実施する。
- これらの業務は全て直接的に市民生活や企業活動に、本市の将来にわたって大きく影響を与えるものばかりであり、それらの取組を慎重かつ大胆に、丁寧に周り調整しながら進めていきたいと考えている。
- ほかに、マイナンバー交付事務や環境美化の取組等、広く市民生活・市民サービスに直結し、かつ直接市民と対面する業務ばかりであるため、引き続き推進するとともに、変革・改善の見直しの視点も重視していく。

【人権政策監】

- 令和5年3月に改訂した「大東市人権行政基本方針」に沿った実施計画書を策定する。実施計画書は、「人権教育・啓発」「相談・救済」「人権行政の推進」の3つを大項目として、人権室の事業だけでなく、市長部局の事業もとりまとめて策定する予定であるため、協力をよろしく願います。
- また、「大東市同和行政基本方針」が平成14年3月に策定されて以来、21年が経過しており、改訂を検討しているため、あわせてよろしく願います。

【福祉・子ども部長】

- 令和5年4月から国において「こども家庭庁」が発足し、来年の令和6年4月からは自治体における「こども家庭センター」の設置が努力義務化される。
- 「こども家庭センター」には2つの機能があり、1つ目が、妊産婦や乳幼児の保護者支援を行う、子育て世代包括支援センターのニューボラ機能、2つ目が、虐待や貧困等の問題を抱えた保護者支援を行う、子ども家庭総合支援拠点の家庭児童相談機能である。
- 本市ではすでに、すこやかセンターにおいて併存しており、設置している状況にあるが、これまで以上に連携を密に行い、充実させていく必要がある。
- 今後も切れ目のない支援の充実に向けて、子ども・子育て支援、母子保健、学校との連携に取り組むとともに、こども家庭庁が目指す「伴走型支援」を進める。
- そのほか今年度は、「地域福祉計画」と「障害福祉計画」の策定年度であるため、生活困窮者や障害者においても安心して暮らしていけるよう支援・制度の構築を

進める。

【保健医療部長】

- 総合戦略に基づき、特定検診等、各種検診の受診率の向上に努めるとともに、高齢者を対象とした介護予防にかかる各種施策に積極的に取り組むことで、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を図る。
- 具体的な施策としては、検診受診率向上施策として、今年度より、がん検診の自己負担金の無償化や個別通知の内容の充実を図る。
- 今年度改訂を行う「総合介護計画」については、中長期的な視点を持ちつつ、計画期間における本市高齢者施策の具体的な方向性を示す計画を策定する。
- また、国民健康保険が来年度から大阪府内で統一されることから、現在、詳細の詰めを行っているが、来年度速やかに移行できるよう体制を整える。

【都市整備部長】

- 中長期的な取組方針としては、高齢化やコロナ禍、SDGs等による価値観の変化に配慮しつつ、魅力あるまちづくりや安全・安心のまちを目指す。
- 令和5年度の取組方針としては、①選ばれるまち・持続可能なまちづくり ②安全・安心のまちづくり ③まちづくりを担う職員の育成 としている。
- 具体的には、交通政策課で今年度から全市公共交通の見直しを始めるとともに、道路課では橋梁長寿命化の取組、また、防災公園である大東中央公園のアクセス道路として深野北谷川線の事業実施、野崎駅・四条畷駅周辺整備、ポンプ場の更新計画に沿ったポンプ場の整備を進めていく。
- また、まちづくりを担う職員の育成として、引き続き施策検討会を行う。

【産業・文化部長】

- 中長期的な取組方針としては、本市魅力資源を観光資源へと横展開し、商業（飲食店・小売店等）と結びつけることにより、地域経済活性化につなげていく。
- 令和5年度の取組方針としては、昨年度は大東市版ブロックチェーンの取組を研究していくとしていたが、今年度はその取組を複数展開することとしている。
- また、観光分野では、本市の観光にかかるポテンシャルを調査し、観光資源への展開を図るための戦略を構築していくとしている。

【会計管理者】

- 令和5年度の取組方針として、大きく4点挙げている。
- 1点目は、令和6年1月のISDN回線終了に伴い、指定金融機関、収納代理金融機関との口座振替データ伝送を後継サービスに切り替え、安全なデータ伝送環境を確保すること。
- 2点目として、全庁的に電気・ガス・水道・電話等の公共料金の支払い事務のペーパーレス化を図るため、令和6年度に一括口座振替サービスの導入を予定しており、その準備を進めるとしている。
- 3点目の資金運用については、これまで財政調整基金を活用して、国債や地方債等の債券運用を行ってきたが、財政調整基金以外の基金活用が課題となっていることから、関係部署と連携し、基金一括運用の取組を進めたいと考えている。
- 最後はインボイス制度への対応である。本年10月の制度開始に先立ち、6月1日に門真税務署職員を講師に招き、インボイスの研修を開催する。10月以降、各課の歳入予算のうち消費税課税取引についてインボイスの発行と保存を確実にできるよう周知する。

【教育総務部長】

- 令和5年度の取組方針としては、確かな学力の向上と教育環境の充実のため、学校教育政策部との連携を図り、特に次に述べる6点について、建設的な姿勢で取り組む。
- 1点目の「徹底的家庭応援」については、特に家庭教育支援事業をアウトリーチ型等、3つの形式で事業展開を行っているが、事業拡充に取り組むとともに、新たな領域についても研究を始めたいと考えている。
- 2点目の「小中一貫教育の推進と発展」については、北条の義務教育学校に関する計画づくりを行う。計画策定にあたっては、学校運営協議会というコミュニティスクールを基軸とした議論展開を行い、地域の意見を反映できるものにしていきたいと考えている。
- 3点目は、「学校施設・設備等の安全性の構築」であり、老朽化が著しい学校について長寿命化工事を進めているが、特に設計にあたっては、昨年度の6月議会でプロポーザルを取り入れる議案が可決されたことから、民間事業者の提案を取り入れていくような仕組みに引き続き取り組んでいきたいと考えている。

- 4点目は「給食を柱とした食育の推進」であるが、単なる昼食ではなく、学校活動との連動を強化させる取組を推進する。
- 5点目の「教育委員会情報の発信」については、昨年度から広報戦略の強化に取り組んでおり、引き続き取組を進めるとともに、教育委員会会議の議事改革を進める。
- 最後は「青少年教育センター」についてであるが、人権意識の高揚と青少年の健全やかな育成のため、特に安全に配慮した運営を図る。

【学校教育政策部長】

- 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は残りながらも、これまでの「当たり前」を見直しながら教育活動を全面展開できる年となる。市として各学校をしっかりと導く中で、学力向上を全ての軸として部の運営を行っていく。
- 学習面や授業の質、アウトプット力を向上させるとともに、不登校児童生徒への「学びのアクセス100%」など、推進していくべき課題については、これまでのアナログと、これからのデジタルをハイブリッドさせ、大東ならではの教育活動を着実に展開していく。
- 重点取組事項は3点あり、1つ目は ICT としている。一人一台端末を効果的かつ日常的に使用することで、使うことが目的になるのではなく、学力向上に結びつくように、教育研究所と ICT 教育戦略課とでしっかりとタッグを組んで取り組んでいく。
- そして、2つ目は、全ての児童生徒が学びにアクセスできる環境を整えていくこと、3つ目は、義務教育学校の設置に向けて、しっかりと連携しながら進めていくこととしている。
- 今年度は、令和6年度に向けていかに仕掛けるかを大事にしていきたい。

【選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長】

- デジタル化が進むこれからの時代にふさわしい行政サービスの実現に向け、乗り遅れることのないよう、常に各方面の動向に注目しながら進めていく。
- また、行政運営が市民に疑念を抱かれることのないよう、決算審査・定期監査をはじめとする監査業務の充実を図る。
- 現在も定期監査を行っているところであるが、職員には丁寧な事務を心がけてい

ただきたい。

- また、公平委員会の案件も増えてきているので、各部署においては、指導・忠告・助言等を行う方法を、きっちりと見極めながら対応していただきたい。

【上下水道局長】

- 安全・安心なライフラインの構築を目指し、水道事業においては、アセットマネジメントに基づく重要拠点配水管路耐震化事業を行う。本事業は、市内の重要拠点に向かう配水管路を耐震化することで、地震時においても水が出るようにする事業であり、本年度は市内の北西部及び山間部に応急給水拠点を設置する。
- また、下水道事業は、ストックマネジメントとして、維持管理から改築・更新までのライフサイクルコストの低減化、予防保全型施設管理の導入を行うことで、持続可能な下水道事業を目指す。
- 最後に、企業団との統合について、昨年8月に令和6年4月での企業団との統合は見送るとの判断をしたところであるが、水道事業は上下とも水需要の減少に伴って収入が減少しており、一方で、老朽化対策や耐震化対策の需要は増加することが見込まれることから、引き続き企業団と統合した団体の状況や統合促進の取組状況、未統合団体の動向に注視しながら、統合による効果やその時期など、本市水道事業の在り方を研究していく。

【議会事務局長】

- まず、中長期的な取組方針であるが、コロナ自粛からウイズコロナ期への転換期において、さまざまな市民の声を聞き、市政に反映していく市議会の役割は、より一層重要となってきたと認識している。
- このことから市政の発展ならびに市民の福祉の増進に十分寄与できるよう、議会事務局の機能強化及び事務の効率化を図ることが必要である。
- また、「開かれた議会」の実現を目指すべく「見える化」を推進し、一般質問等での議員資料のモニター表示や本会議等での同時翻訳機能の導入に向けた検討など、今後、議会運営においてトレンドになるであろう機能を早期に取り入れ、市民の皆様に関心を持っていただける情報発信に努める。
- 引き続き、ICT を活用した新たなサービスの調査研究を行い、積極的に導入していくことで議会運営力の充実と円滑な市政運営に取り組む。

- 今年度の取組方針については、この場では特に次の2つを挙げさせていただく。
- 1点目としては、通年議会導入のメリットを最大限活用し、必要とする議決審議のタイミングを逸することなく迅速に対応し、市政運営に議会の意思が反映されるよう、議会と理事者間の橋渡し役として調整を行うことである。時には、特別議会として急に日程が組まれることもあるため、協力をよろしく願います。
- 2点目は、令和4年度から大東市議会の公式 SNS を創設しており、令和5年度においても、市民に関心を持ってもらうため、情報発信に努めていくことである。今年度は特に、関心が低い若者世代にターゲットを絞り、フォロワー数とともに関心度を高め、若者の議会参加につなげていく。

【理事兼都市経営部長】

- 都市経営部は今年度創設された部であるが、基本的には、ハード・ソフトにかかわらず、どこにどれぐらい投資をしていくのか、また効果はどうかということについて、総合計画・総合戦略の目標とKPIの定性的・定量的結果とあわせて見ていきたいと考えている。
- 令和5年度については、都市経営部が所管している資産を開放していくことで、民間投資の誘発につなげるとともに、公共施設のファシリティマネジメントについても、これまでは各部署からの依頼仕事として長寿命化や大規模改修などの事業を行ってきたが、総合的に優先度や順位付けを行っていく。その基準についても、投資効果を重視していきたい。
- これまで自ら投資をする行政需要の対応が多かったが、その一方で、まちを経営するには、民間を通しての誘発が大きいと考えている。大都市圏で言うと、公共投資が3割で、民間投資の経済効果が7割を占めるため、この7割の民間投資をどのようにまわしていくのかというところにおいて、公的資産の開放と規制緩和、規制強化を考えていきたい。

【副市長】

- 今報告いただいた「令和5年度部運営方針案」について、質問や補足等はないか。

【教育長】

- 各部の取組方針の内容そのものより、方針を示した後の動きが大切になってくる。1つには、このことがしっかりと部内で共有されているかである。ありがちなのが、言葉の意味が共有されないということ。例えば「〇〇力」という言葉が示す意味が何であるかというところを共有していないと意味のないものになってしまう。
- もう1つは、「やることリスト」だけでなく、「やらないことリスト」を作ること。DXによって、職員がしなくてもよいこと、民間活力の導入によって職員がやらなくてよいことなど、やらないことは何かを決めるとともに、それを本当にやらないのか、手法を変えるのか、などを決めることがポイントになると思う。

【上下水道事業管理者】

- 我々の使命は、市民の福祉の増進であり、今年度の部運営方針はそれを踏まえた内容になっていると感じる。
- それぞれの部署のスペシャリストとして、今年度の目標達成のための取組をよろしく願います。

【副市長】

- 人権政策監から、実施計画の話があったが、その具体的なイメージを教えてください。

【人権政策監】

- 人権行政基本方針を改訂したが、そのまま何もしないのでは、方針を改訂した意味がないため、実施計画を策定したいと考えている。
- 令和2年までは、予算の実施計画事業調書の中で、人権の視点が盛り込まれていたが、令和3年からその項目がなくなり、職員の人権意識の低下が懸念される。
- 人権行政基本方針の中では、「人権啓発・教育」「人権相談・救済」「人権行政推進体制」という項目が挙げられているため、それらが大項目として、例えば「人権啓発・教育」においては、人権意識の向上や平和意識の向上を中項目とし、その具体的な取組を小項目として固めていくことを想定している。
- 多くは人権室の事業となるかと思うが、他課でも人権にかかる事業が行われてい

と思うので、そのあたりをまとめ、各事業の進め方、進捗管理、改善等について見ていきたいと考えている。

- なお、生涯学習部門は市長部局で、教育部門は教育委員会で推進していくことを想定している。

【教育長】

- 教育委員会と福祉・子ども部との連携は、こども家庭庁が創設されることもあり、当然進めていくべきことではあるが、国においては、現在、幼児教育と小学校教育の架け橋の議論が活発に行われている。
- 大東市でも今年度連携を進めていく方向で、昨年度から準備をしていたかと思うが、今年度の取組として、どのようなイメージを持っているのか。また、大東のニューボラによりやく国が追い付いてきたというところであるが、ニューボラの建付けをどのように整理するのか。

【福祉・子ども部長】

- 架け橋の部分については、従来からの課題である。幼児教育というところで、「保育所」「幼稚園」、また、学校教育として「小学校」など、それぞれ考え方が異なるものが一つになるところに難しさを感じている。
- 今は例えば小学校に上がるところで、アンケートを取り、寄り添いながらの伴走型支援を行っているところ。
- ニューボラについても、家庭児童相談室などと連携し、妊娠から出産までだけでなく、これからは小学校・中学校の子育てにまで支援を広げていきたいと考えている。

【市長】

- 施政方針の中で3か年以上にわたって発信している「大東市版ブロックチェーン」というワードについては、産業経済室を中心に発信しているが、もう少し皆さんの理解も深めていただきたい。
- 「ブロックチェーン」というのは、金融やデジタルのリスクヘッジに対する新たなシステムとして生まれてきたものである。
- 本日の経営会議にたとえて言うならば、従来の方法では、部の運営方針は統括

サイドが責任をもって管理するということになるが、ブロックチェーンの考え方であれば、「元」や「親」というものがなくなり、皆さん同士で相互管理・運営するということになる。

- 今のネウボラの話についても、今後、考え方が少しそれていった場合に、従来であれば、市長や副市長から指摘があるが、ブロックチェーン的発想でいくと、隣の部長が指摘するということで、相互に管理し合うことができる。相互補完できるからこそブロックチェーンは安全である。
- また、これまでは親会社に破綻や情報漏洩があれば、一気にリスクが広がったが、ブロックチェーンの仕組みでは少々のリスクでは揺るがない。
- この新しい仕組み・構図をもって大東市の産業を支援し、発展させていきたいということで、今、産業経済室が「大東市版ブロックチェーン」の構築に取り組んでいるが、この経営会議なども、この大東市版ブロックチェーンの発想の中で、相互補完的な会議になっていけばと考えている。
- そういう意味で、本日、それぞれの部署から発表いただいたが、発信すればするほど、ブロックチェーン的には周囲の部長から守ってもらえ、守りの強化が図られるということになる。大東市版ブロックチェーンを浸透させるためにも、皆さんの中にそういった考えが根付くことをお願いしたい。
- また、人権行政基本方針の充実に伴って、同和行政基本方針を改めて見直す必要が出てくるのではないかと感じている。
- このことは、同和行政や部落問題を軽視していくということではなく、「同和行政」という言葉の理念を、少しシフトしていく時期になっているのではないかと感じているものである。
- 特別措置法がある間は、これまで通りでよかったが、なくなった今、「同和行政」という言葉が時代に合っているかを考えると、近い将来、人権行政の中に包含されることがあっても良いと思う。
- 同和行政基本方針の見直しについては、その方向性を謳いながら、部落問題などの表現も使った方針にしていてもいいのではないかと感じた。
- こういったことを、それぞれの部長が指摘し合い、大東市版ブロックチェーンの進展を図るようなことが、この経営会議の中でも展開されることを期待している。

【副市長】

- それではお諮りする。「令和5年度部運営方針」については、発表いただいたとおりと決定し、公表してよろしいか。

【全員】

- 異議なし

【副市長】

- 本日の審議案件は以上であるが、その他報告案件などはあるか。

2 その他

【総務部総括次長】

《新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後における感染対策等の見直しについて(職員)》

【市長】

- インフルエンザと同等の扱いになる場合、休曜日数等は個人の判断になるのか。

【保健医療部長】

- 基本的には5日間の外出自粛要請となる。

【市長】

- 罹患した際の対応について、しっかりと市内に向けて発信をしてほしい。

【教育総務部長】

- 今後の働き方について、テレワークの試行は継続するが、在宅勤務は実施しないとなっている。これはどのように解釈すべきか。

【政策推進部総括次長】

- そもそも、テレワークの試行の始まりは、有事の際の手段としてではなく、多様な

働き方の推進という点にあった。よって、働き方改革の観点から、テレワークの試行は継続するが、テレワークのライセンスを与えられていない職員が自己研鑽などで在宅勤務するということは認めないという意図である。

【選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長】

- 今後も、新型コロナウイルス感染症のような事象が起きた場合は、危機管理室の所管になるのか。

【市長】

- 初期対応は危機管理室で行うべきであり、パンデミックを含め、テロや事故、災害など、あらゆる想定をしてほしい。
- 初期対応後、対策・体制を構築し、担当部にシフトさせていく。

【副市長】

- 他にないか。

【人権政策監】

《人権パネル展の実施報告について》

【議会事務局長】

《新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後における感染対策等の見直しについて(議会)》

【副市長】

- これにて経営会議を閉会する。

(以上)